

令和5年6月15日

組合員・利用者の皆様へ

津軽みらい農業協同組合

代表理事組合長 工藤 俊博

不祥事件発生のお知らせとお詫びについて

平素より、当組合の各事業につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当組合におきまして、臨時雇用者による米の窃盗事件が発生いたしました。

当 JA では、不祥事再発防止策に取り組んでいる最中、令和5年2月に発覚した元職員による洗車機の長期間無料使用の事案と、令和5年3月に発覚した職員による団体から受領した現金の不適切な処理の事案に続けての報告となり、組合員・利用者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことにつきまして、心から深くお詫び申し上げます。

なお、被害額については当事者より全額弁済を受け懲戒解雇処分としております。また、関係職員についても厳正に処分しました。

今回の事件を厳粛に受け止め、今後も更なるコンプライアンス意識の醸成及び内部牽制の確立を図り、信頼回復に努めて参ります。

重ねてお詫び申し上げますとともに、組合員・利用者の皆様におかれましては、今後とも変わらずのご支援・ご鞭撻をお願い申し上げます。